

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、令和4年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和4年8月16日認定された令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和4年 8月17日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

令和3年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市町支出金		150,076,493,000	149,491,790,952	149,491,790,952	0	0	△584,702,048
	1 市町負担金	150,076,493,000	149,491,790,952	149,491,790,952	0	0	△584,702,048
2 国庫支出金		260,969,091,000	252,794,210,460	252,794,210,460	0	0	△8,174,880,540
	1 国庫負担金	197,964,285,000	192,218,250,669	192,218,250,669	0	0	△5,746,034,331
	2 国庫補助金	63,004,806,000	60,575,959,791	60,575,959,791	0	0	△2,428,846,209
3 県支出金		68,730,041,000	63,353,510,000	63,353,510,000	0	0	△5,376,531,000
	1 県負担金	68,730,041,000	63,353,510,000	63,353,510,000	0	0	△5,376,531,000
4 支払基金交付金		334,459,203,000	311,246,862,000	311,246,862,000	0	0	△23,212,341,000
	1 支払基金交付金	334,459,203,000	311,246,862,000	311,246,862,000	0	0	△23,212,341,000
特別高額医療費共同事業交付金		370,838,000	393,928,917	393,928,917	0	0	23,090,917
	1 特別高額医療費 共同事業交付金	370,838,000	393,928,917	393,928,917	0	0	23,090,917
6 繰入金		6,814,501,000	6,814,500,000	6,814,500,000	0	0	△1,000
	1 一般会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 基金繰入金	6,814,500,000	6,814,500,000	6,814,500,000	0	0	0
7 繰越金		48,792,832,000	48,792,831,379	48,792,831,379	0	0	△621
	1 繰越金	48,792,832,000	48,792,831,379	48,792,831,379	0	0	△621
県財政安定化基金借入金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
9 諸収入		1,246,876,000	1,237,842,229	1,070,156,716	5,422,951	162,262,562	△176,719,284
	1 延滞金、加算金 及び過料	10,087,000	8,480,160	8,480,160	0	0	△1,606,840
	2 預金利子	10,782,000	6,398,561	6,398,561	0	0	△4,383,439
	3 雑入	1,226,007,000	1,222,963,508	1,055,277,995	5,422,951	162,262,562	△170,729,005
歳 入 合 計		871,459,876,000	834,125,475,937	833,957,790,424	5,422,951	162,262,562	△37,502,085,576

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 保険給付費		819,995,080,000	751,852,640,922	0	68,142,439,078	68,142,439,078
	1 療養諸費	780,421,964,000	714,867,473,658	0	65,554,490,342	65,554,490,342
	2 高額療養諸費	37,314,954,000	34,728,306,128	0	2,586,647,872	2,586,647,872
	3 その他医療給付費	2,258,162,000	2,256,861,136	0	1,300,864	1,300,864
特別高額医療費共同事業拠出金 2		463,957,000	463,956,279	0	721	721
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	463,957,000	463,956,279	0	721	721
3 保健事業費		2,193,218,000	1,524,232,277	0	668,985,723	668,985,723
	1 健康保持増進事業費	2,193,218,000	1,524,232,277	0	668,985,723	668,985,723
4 公債費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
5 諸支出金		48,797,620,000	48,778,885,513	0	18,734,487	18,734,487
	1 償還金及び還付 加算金	34,600,947,000	34,582,212,996	0	18,734,004	18,734,004
	2 繰出金	33,040,000	33,040,000	0	0	0
	3 基金積立金	14,163,633,000	14,163,632,517	0	483	483
6 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		871,459,876,000	802,619,714,991	0	68,840,161,009	68,840,161,009

歳入歳出差引残額

31,338,075,433 円

令和3年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	令和3年度予算	2
(3)	令和3年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和4年7月19日～8月3日

第4 審査の結果

令和3年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約80万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

令和3年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町の行う健診事業の補助、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導、医療機関からの不適切な請求に対する診療報酬返還業務等を実施している。

制度の運用については、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発を実施した。

(2) 令和3年度予算

令和3年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計1,663,834千円、後期高齢者医療特別会計871,459,876千円であり、合計で873,123,710千円となっている。

(3) 令和3年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳 入	一般会計	1,564,318	1,752,179	△187,862	△10.7
	特別会計	833,957,790	799,420,872	34,536,919	4.3
	合計	835,522,108	801,173,051	34,349,057	4.3
歳 出	一般会計	1,438,309	1,379,052	59,257	4.3
	特別会計	802,619,715	750,628,040	51,991,675	6.9
	合計	804,058,024	752,007,092	52,050,932	6.9
実質収支	一般会計	126,009	373,128	△247,119	△66.2
	特別会計	31,338,075	48,792,831	△17,454,756	△35.8
	合計	31,464,084	49,165,959	△17,701,875	△36.0

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和3年度						令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構 成 比 率		
分担金及び負担金	1,071,177	1,071,177	1,071,177	68.5	100.0	100.0	1,211,014	69.1	△139,837	△11.5
国庫支出金	186,389	86,716	86,716	5.5	46.5	100.0	25,342	1.4	61,374	242.2
県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	33,040	33,040	33,040	2.1	100.0	100.0	230,344	13.1	△197,304	△85.7
繰越金	373,127	373,128	373,128	23.9	100.0	100.0	284,992	16.3	88,135	30.9
諸収入	101	257	257	0.0	254.5	100.0	487	0.0	△230	△47.2
合 計	1,663,834	1,564,318	1,564,318	100.0	94.0	100.0	1,752,179	100.0	△187,862	△10.7

当年度の歳入は、予算現額1,663,834千円に対し、調定額1,564,318千円、収入済額1,564,318千円となっている。

収入済額は、前年度（1,752,179千円）に比べ187,862千円減少している。これは主として、各市町からの負担金が減少したことなどによる。

執行率は94.0%となっており、収入済額は予算現額に比べ99,516千円下回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が個人情報開示請求手数料、一般会計運用益等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和3年度						令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議会費	1,358	744	0.1	54.8	0	614	760	0.1	△16	△2.1
総務費	1,659,476	1,437,566	99.9	86.6	0	221,910	1,378,292	99.9	59,273	4.3
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	1,663,834	1,438,309	100.0	86.4	0	225,525	1,379,052	100.0	59,257	4.3

当年度の歳出は、予算現額1,663,834千円に対し、支出済額1,438,309千円となっている。

支出済額は、前年度（1,379,052千円）に比べ59,257千円増加している。

執行率は86.4%となっており、不用額225,525千円は、主に資格関係通信運搬費、資格関係委託料、給付関係委託料及びシステム関係負担金が当初の見込みを下回ったことによるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和3年度							令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	不納 欠損 額	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決 算 額 (収入済額)	構 成 比 率		
市町支出金	150,076,493	149,491,791	149,491,791	0	17.9	99.6	100.0	146,368,132	18.3	3,123,659	2.1
国庫支出金	260,969,091	252,794,210	252,794,210	0	30.3	96.9	100.0	259,618,117	32.5	△6,823,907	△2.6
県支出金	68,730,041	63,353,510	63,353,510	0	7.6	92.2	100.0	63,556,036	8.0	△202,526	△0.3
支払基金交付金	334,459,203	311,246,862	311,246,862	0	37.3	93.1	100.0	303,603,623	38.0	7,643,239	2.5
特別高額医療費 共同事業交付金	370,838	393,929	393,929	0	0.0	106.2	100.0	294,590	0.0	99,339	33.7
繰 入 金	6,814,501	6,814,500	6,814,500	0	0.8	100.0	100.0	5,575,500	0.7	1,239,000	22.2
繰 越 金	48,792,832	48,792,831	48,792,831	0	5.9	100.0	100.0	19,251,064	2.4	29,541,767	153.5
県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	1,246,876	1,237,842	1,070,157	5,423	0.1	85.8	86.5	1,153,809	0.1	△83,652	△7.3
合 計	871,459,876	834,125,476	833,957,790	5,423	100.0	95.7	100.0	799,420,872	100.0	34,536,919	4.3

当年度の歳入は、予算現額871,459,876千円に対し、調定額834,125,476千円、収入済額833,957,790千円となっている。

収入済額は、前年度（799,420,872千円）に比べ34,536,919千円増加している。これは主として、繰越金及び支払基金交付金が増加したこと、被保険者数の増に伴い、保険料負担金が増加した（令和2年度平均：79.8万人→令和3年度平均：80.2万人）ことによる。

執行率は95.7%となっており、予算現額に比べ37,502,086千円下回っている。これは主として国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金が当初の見込みを下回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,237,842千円に対し、収入済額1,070,157千円となってお

り、未収金が167,685千円生じているが、これは国や県の医療機関に対する指導監査等により不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金等の一部が未納となっているもの等である。

また、不納欠損額が5,423千円となっている。これは、債務者死亡により、相続財産管理人が相続財産の換価処分を行っていたが、不動産の整理にかかる費用がかさみ債権者への配当が無配当となった診療報酬返還金について、管理財産がなくなったため、相続財産管理人選任取り消しの審判が下されたことにより、今後弁済に関する請求ができない状態であることから、債権管理条例第12条第1項第6号の規定により債権放棄をしたものである。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和3年度						令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
保険給付費	819,995,080	751,852,641	93.7	91.7	0	68,142,439	729,594,732	97.2	22,257,909	3.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	463,957	463,956	0.1	100.0	0	1	376,765	0.1	87,192	23.1
保健事業費	2,193,218	1,524,232	0.2	69.5	0	668,986	1,213,061	0.2	311,171	25.7
公 債 費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	48,797,620	48,778,886	6.1	100.0	0	18,734	19,443,482	2.6	29,335,403	150.9
予 備 費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	871,459,876	802,619,715	100.0	92.1	0	68,840,161	750,628,040	100.0	51,991,675	6.9

当年度の歳出は、予算現額871,459,876千円に対し、支出済額802,619,715千円となっている。

支出済額は、前年度（750,628,040千円）に比べ51,991,675千円増加している。これは、被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は92.1%となっており、不用額68,840,161千円は、主に1人当たり給付費及び被保険者数が当初の見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費等としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

令和3年度決算と令和2年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和3年度決算	令和2年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	933,383	910,372	23,011	2.5
被保険者数	801,542	797,513	4,029	0.5

令和3年度予算と令和3年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和3年度予算	令和3年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	1,006,078	933,383	△ 72,695	△ 7.2
被保険者数	811,334	801,542	△9,792	△ 1.2

ウ 財産の状況

財産の年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区 分		単位	令和3年度末	令和2年度末	対前年度増減
物品	—	点	0	0	0
債権	貸付金（供託金）	千円	0	0	0
基金	現金・預金	千円	20,060,142	12,711,009	7,349,133

種 類	単位	令和3年度末	令和2年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	20,060,142	12,711,009	7,349,133

2 審査意見

- (1) 一般会計の実質収支は、前年度（373,128千円）に比べて247,119千円（66.2%）減少したものの、126,009千円の黒字である。これは主として、前年度に比べ、一般会計に繰り入れた特別調整交付金が減少したこと、事務局関係の通信運搬費が増加したこと等によるものである。

剰余金については、繰越して有効に活用し、令和4年度の各市町の負担の軽減を図るとともに、広域連合の運営に当たっては、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

- (2) 後期高齢者医療特別会計では、前年度（48,792,831千円）に比べて17,454,756千円（35.8%）減少したものの、実質収支は31,338,075千円の黒字である。これは主として、療養給付費や高額療養費、審査支払手数料などの保険給付費が増加したことによるものである。

実質収支31,338,075千円のうち、翌年度に繰越して精算する市町・国・県・診療報酬支払基金に対する返還額は20,168,619千円、令和3年度交付の特別調整交付金は347,094千円であり、これらを除いた10,822,363千円は剰余金である。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、令和4年度においてもレセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化を進めるとともに、更に効率的な事業実施を検討するなど、引き続き、安定的な財政運営に努められたい。

診療報酬返還金等の未収金については、引き続き回収の努力を行うなど、その適切な管理に努められたい。

- (3) 国民皆保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平、負担能力に応じた負担の観点から、70歳以上の高齢者の高額医療制度の自己負担限度額上限の引き上げや後期高齢者医療制度における保険料軽減特例制度の元被扶養者の均等割軽減の本則化、所得割軽減の本則化、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせた均等割の見直し、入院時の居住費（光熱水費相当額）に係る患者負担の見直し等が進められてきた。

さらに、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始める中、現役世代の負担を減らしていくため、令和4年10月から、窓口負担割合の見直しが施行される。その一方で、高齢者にとって必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることも不可欠であり、今後も後期高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の更なる見直しが見込まれる。このため、国の動きに十分に留意しながら、関係41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。

また、毎年のように制度の見直しが行われるなか、高齢である被保険者にも制度が理解しやすいよう、令和4年3月にリニューアルされたホームページの活用、また、更なる改善に取り組むなど周知広報について工夫されたい。